

ぎふメディアコスモス分館整備基本計画策定業務委託事業者選定に係る 公募型プロポーザル実施要領

1 趣旨・目的

ハートフルスクエアGは、生涯学習の拠点として、平成14年1月、JR岐阜駅高架下に開設し、まもなく25年を迎える施設である。当施設は、岐阜市生涯学習センターをはじめ、図書館分館や体育ルームなどの機能を備え、これまで多くの市民に利用されてきているが、コロナ禍以降、利用者数が伸び悩んでおり、また、若い年齢層の利用は少ない状況にある。

一方、当施設と類似する機能を持つ、「みんなの森 ぎふメディアコスモス(以下、「ぎふメディアコスモス」という。)」は、開館後10年を経過した現在も多くの方々に利用いただいております、年間130万人以上の幅広い年齢層が利用する多様な世代の居心地のよい場所となっている。

ぎふメディアコスモスがこのように人々から愛される施設となった理由の一つは、建物の個性によるものである。デザインの美しさに加え、誰かというような気にもなれるが、一人にもなれる場所がある、外と内の境界をあいまいにし、半分外にいるような自由で開放的な雰囲気を有するなど、そのデザインや意匠が施設のコンセプトや機能、運営面にまで良好な作用を及ぼす類まれな建物であると言える。

本業務は、こうした背景のもと、ハートフルスクエアGをぎふメディアコスモスの分館と位置付け、ぎふメディアコスモスのデザインや意匠が持つ力をハートフルスクエアGにおいて再現し、子どもから高齢者まで幅広い年齢層が集い、自分らしく過ごすことができる賑わい溢れる滞在型施設へとリニューアルするため、老朽化した施設・設備の更新や新たに求められる機能など、設計の前提となる基本的な考え方を整理・検討した上で、リニューアルの内容・規模、概算事業費、設計スケジュール、運営のノウハウなどに関する基本計画を策定するものである。

2 業務概要

- | | |
|----------|--|
| (1) 業務名称 | ぎふメディアコスモス分館整備基本計画策定業務委託 |
| (2) 業務内容 | 別添「ぎふメディアコスモス分館整備基本計画策定業務委託仕様書」(以下「委託仕様書」という。)のとおり |
| (3) 履行期間 | 契約締結日から令和9年3月31日まで |
| (4) 選定方法 | 公募型プロポーザル方式 |
| (5) 予定価格 | 31,000,000円(消費税及び地方消費税(10%)を含む。) |

3 参加資格等

(1) 条件

本プロポーザルへの参加に当たっては、次に掲げる条件をいずれも満たしていること。

なお、参加については、①単独（個人事業主を含む。）又は②複数が共同で応募することができる。ただし、複数が共同で応募する場合（以下「共同体」という。）は、代表構成員1者を選定すること。代表構成員は共同体の代表として市との連絡窓口となること。

また、共同体の全構成員が、次に掲げるアからエまでの条件をいずれも満たし、共同体の構成員全体で、オ及びカの条件を満たしていなければならない。

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

ウ 本件プロポーザル参加表明書等の提出期限の日から契約締結の日までの間に、岐阜市競争入札参加資格停止措置要領（昭和62年3月27日決裁）の規定に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。

エ 岐阜市が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱（平成23年3月31日決裁）第3条に規定する排除措置対象法人等に該当する者でないこと。

オ 業務主任者には、公共施設（庁舎、病院、保健所及び駐車場を除き、かつ、令和6年4月1日に開館している施設に限る。）に係る整備基本計画策定業務又は類似業務の業務実績を有する者を配置すること。

※類似業務とは、基本構想策定業務、基本計画策定業務、基本設計業務その他これらに類する業務を指す。

カ 空間デザイン又は設計の実績を有する者（専門家）を配置すること（監修を含み、社内外は問わない。）。

なお、実績は、延床面積8,000㎡以上の公共施設（庁舎、病院、保健所及び駐車場を除き、かつ、令和6年4月1日に開館している施設に限る。）において空間デザイン又は設計に携わり、イメージパース、基本設計等の作成に携わったものとする。

(2) 共同体に関する事項

各構成員が、本プロポーザルに参加する単体又は共同体のうち、他のいずれにも重複して所属していないこと。

(3) スケジュール

	内 容	期 間
1	募集期間（公告期間）	令和 8 年 5 月 12 日（火）から 令和 8 年 6 月 22 日（月）まで
2	質問受付期限	令和 8 年 6 月 5 日（金）17 時
3	質問回答期限	令和 8 年 6 月 12 日（金）
4	参加表明書兼誓約書、暴力団等の関与のない旨の誓約書兼承諾書、提案者情報書、業務主任者情報書、空間デザイン又は設計の実績を有する者（専門家）の情報書の受付期間	令和 8 年 5 月 12 日（火）から 令和 8 年 6 月 18 日（木）17 時まで
5	提案書類受付期間	令和 8 年 5 月 12 日（火）から 令和 8 年 6 月 22 日（月）17 時まで
6	プレゼンテーション審査	令和 8 年 7 月 2 日（木）（予定）
7	審査結果	最優秀者の選定後、速やかに参加者へ通知

※日程は、本市の都合により変更する場合がある。

4 提出書類等

(1) 参加表明書等の受付

参加表明書の提出をもって、この実施要領等の記載事項に同意し、参加表明があったものとみなす。なお、参加表明後に参加を辞退する場合は、参加辞退届出書（様式任意。代表者印及び辞退理由を記載のこと。）を持参し、又は郵送すること。なお、共同体で参加する場合には、参加表明書は様式 1-2、提案者情報書は様式 3-2 を使用すること。

ア 提出書類及び提出部数

- ① 参加表明書兼誓約書（様式 1-1）又は（様式 1-2）…………… 1 部
- ② 暴力団等の関与のない旨の誓約書兼承諾書（様式 2）…………… 1 部
- ③ 提案者情報書（様式 3-1）又は（様式 3-2）…………… 1 部
- ④ 業務主任者情報書（様式 4）…………… 10 部
- ⑤ 空間デザイン又は設計の実績を有する者（専門家）の情報書（様式 5）
…………… 10 部
- ⑥ 業務実施体制（任意様式）…………… 10 部
- ⑦ 経費見積書（様式 6）…………… 1 部
- ⑧ 経費見積内訳書（様式 6 別紙）…………… 1 部
- ⑨ 企画提案書（任意様式）…………… 10 部

⑩ その他参考となる資料（任意様式）…………… 10部

※各様式は、本市ホームページにおいて入手することができる。

※④、⑤、⑥及び⑨については、4(2)を参照して作成すること。

※市が必要と認める場合は、追加資料の提出を求めることがある。

イ 提出書類及び受付時間

提出書類：ア①から⑩までの書類

受付期間：ア①から⑤までの書類

令和8年5月12日（火）から令和8年6月18日（木）午後5
時まで（必着）

ア⑥から⑩までの書類

令和8年5月12日（火）から令和8年6月22日（月）午後5
時まで（必着）

※土曜日、日曜日及び休館日（令和8年5月26日（火））は、受け付けない。

また、受付時間は、午前9時から午後5時までの間（正午から午後1時ま
でを除く。）とする。

ウ 提出方法

提出書類は、受付期間内に事務局へ持参し、又は郵送すること。

（電子メールでの提出は、受理しない。）

エ 提出書類の取扱い

- ・この実施要領を含む本プロポーザルに係る全ての書類について、本プロポーザルにおける提案目的以外による使用、複製及び転載を禁止する。
- ・受付期間後は、本市の同意なく提出書類に記載された内容を変更することは、認めない。
- ・提出された書類は、一切返却しない。
- ・提出書類は、事業者選定に伴う作業等に必要な範囲において、複製を作成することがある。
- ・提出書類は、本プロポーザルの目的以外には使用しない。
- ・提出書類は、岐阜市情報公開条例（昭和60年岐阜市条例28号）に基づく公開請求により公開する場合がある。
- ・提出書類に使用する言語及び通貨は、日本語及び日本円に限る。また、提出書類の内容について、別途確認することがある。

(2) 提出書類に係る留意事項

ア 業務主任者情報書

- ① 3(1)オに関する業務実績は、公共施設（庁舎、病院、保健所及び駐車場を除き、かつ、令和6年4月1日に開館している施設に限る。）の代表的なもの1つについて、次の(i)～(viii)の事項を記述すること。

なお、共同体で提案する場合は、どの構成企業による実績であることを明記すること。

- (i) 業務名、(ii) 契約金額、(iii) 契約期間、(iv) 施設名称、
- (v) 延床面積、(vi) 空間的考え方の特徴、(vii) 担当した業務内容と役割、
- (viii) 令和6年度の来館者数

② 複合施設の設計に関わった実績があれば記述すること。

イ 空間デザイン又は設計の実績を有する者（専門家）の情報書

① 3(1)カに関する業務実績は、公共施設（庁舎、病院、保健所及び駐車場を除き、かつ、令和6年4月1日に開館している施設に限る。）の代表的なもの1つについて、次の(i)～(viii)の事項を記述すること。

- (i) 業務名、(ii) 契約金額、(iii) 契約期間、(iv) 施設名称、
- (v) 延床面積、(vi) 空間的考え方の特徴、(vii) 担当した業務内容と役割、
- (viii) 令和6年度の来館者数

上記のほか、主な施設2つについて、次の(i)～(vii)の事項を記述すること。

- (i) 業務名、(ii) 契約金額、(iii) 契約期間、(iv) 施設名称、
- (v) 延床面積、(vi) 空間的考え方の特徴、(vii) 担当した業務内容と役割

② 複合施設の設計に関わった実績があれば記述すること。

ウ 業務実施体制

実施体制図及び配置を予定している要員の氏名、役割、保有資格等を記述すること。また、空間デザイン又は設計の実績を有する専門家がどのように関わるのかを具体的に記述すること。

エ 企画提案書

① 文字サイズを10ポイント以上とし、A4版、片面15枚以内、左上1箇所綴じの印刷物とすること。なお、必要に応じて、A3版でも差し支えないが、A4版のサイズに折り込むこととし、A3版1枚につきA4版2枚とみなす。

② 企画提案書記載事項は、以下の提案項目に示す構成及び順序で作成し、提案項目について具体的かつ簡潔な内容で記述すること。

番号	提案項目	提案事項
1	実施方針	1) ぎふメディアコスモスのデザイン及び意匠並びに駅周辺の状況に対する理解を踏まえたリニューアルに対する考え方 2) ぎふメディアコスモスを踏まえた、ぎふメディアコスモス分館という観点での空間的な考え方や施設整備のコンセプト 3) リニューアルを進めるに当たり特に重要と考える事項

		4) 上記の 1) から 3) までの考え方を踏まえ、現在の機能と新たに求められる可能性のある機能を整理した上で、実効性及び実現性の参考となるリニューアル後のイメージパスとその具体的な特徴について提案すること。 ※4) は、提案の一例を求めるものであり、必ずしもその提案に基づいて計画策定を進めるものではない。
2	業務工程	1) 全体の業務実施スケジュールと項目ごとの具体的な作業工程 2) スケジュールは、下記事項を踏まえて作成すること。 (現在の予定) ・10月上旬 第2回検討部会開催 ・11月上旬 基本計画(案)作成完了 (概算事業費算出を含む。) ・11月中旬 第3回検討部会開催 ・12月 パブリックコメント実施(概ね30日) ・1月下旬 第4回検討部会開催 ・2月下旬 基本計画公表
3	コスト抑制策	1) 建設コスト及びランニングコストの抑制策について提案すること。

- ③ 評価の公平性を保つため、提案者を識別でき得る情報(社名、ロゴ、製品名等)を含まないように作成すること。

5 質問受付及び回答

(1) 質問方法

質問受付期間内において、質問書(様式7)を事務局あてに電子メールにより提出すること。その際の件名は、「ぎふメディアコスモス分館整備基本計画策定業務委託に関する質問」とすること。

(2) 質問受付期間

令和8年5月12日(火)から令和8年6月5日(金)午後5時まで(必着)

(3) 質問回答方法

質問に関する回答は、質問者を非公開の上、本市ホームページにおいて掲載する。なお、事業者選定に公平性を保てないと認められる内容の質問がある場合は、回答しないことがある。また、質問に対する回答をもって、実施要領等の追加又は修正をしたものとする。

(4) 質問回答期限

令和8年6月12日(金)

6 審査の方法

(1) 最優秀者の選定

最優秀者は、次の手順により選定する。

ア 本市が設置する「ぎふメディアコスモス分館整備基本計画策定業務委託事業者審査委員会」（以下「審査委員会」という。）が定めた評価基準に基づき、審査委員会において、提案内容に係るプレゼンテーションを実施し、企画提案書の内容、見積金額等を評価項目ごとに採点する。

イ 合計点の高い順に順位を決定する。同点の場合は、各委員の評価ごとに最も多く1位票を獲得した提案者を優位とする。1位票が同数の場合には、その中から2位票の多い提案者を優位とする（以下同様の扱いとする。）。

ウ イで決定した順位が1位の提案者を最優秀者、2位の提案者を優秀者として選定する。

エ 最優秀者選定後、本市と最優秀者は、委託仕様書等の内容を協議し、業務内容を確定した上で、岐阜市契約規則（昭和39年岐阜市規則第7号）その他法令等の定めるところにより契約を締結する。

ただし、最優秀者を選定した後に、当該最優秀者に本プロポーザルにおいて失格事項又は不正と認められる行為が判明したこと等により、契約締結が不調となった場合は、優秀者と契約締結の交渉をするものとする。

オ 参加者が多数の場合には、書類選考を実施し、プレゼンテーションの参加者を5者程度に選定することがある。

カ 満点に対して6割未満の得点（以下「基準点」という。）の者は選定しないこととする。

キ 提案者が1者のみの場合も審査を実施し、審査の結果、基準点を満たす場合は、当該提案者を最優秀者として選定する。提案者に基準点を満たす者がいない場合又は提案者がいない場合は、再度募集を実施する。

(2) プレゼンテーションの開催日程及び場所

ア 開催日時（予定）

令和8年7月2日（木）

※詳細は、提案者に別途連絡する。

イ 開催場所（予定）

みんなの森 ぎふメディアコスモス内

岐阜市司町40番地5 ※詳細は、提案者に別途連絡する。

ウ 開催内容

① 持ち時間は、各提案者1者につき、企画提案15分及び質疑応答10分とする。ただし、参加者数によっては、プレゼンテーションの持ち時間等を変更（短縮）する場合がある。

- ② 出席者は原則、業務主任者を含む3名以内とする。
- ③ プレゼンテーションの実施順序は、参加表明書の提出順とする。
- ④ プレゼンテーション実施に当たり使用する備品等は、全て提案者で用意することとし、使用する備品等については、事前に報告すること。

なお、プロジェクター、スクリーン及びコンセント1箇所については、本市で用意する。パソコンは、提案者側で用意すること。また、プレゼンテーションにおいて追加資料及び企画提案書等に記載していない新たな情報の使用は認めない。

- ⑤ 詳細は、提案者に別途連絡する。

(3) 審査委員会の運営

審査委員会は、委員5名により組織する。

(4) 評価基準

評価項目に係る配点構成は下記のとおりとする。

評価項目		評価視点	配点	
大項目	小項目			
1 業務遂行能力	(1) 業務実績	①業務主任者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共施設に係る基本整備計画策定業務又は類似業務の実績 ・ 複合施設の設計に関わった実績 	19
		②空間デザイン又は設計の実績を有する者(専門家)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共施設に係る空間デザイン又は設計に携わり、イメージパース、基本設計等の作成に関わった実績等 ・ 複合施設の設計に関わった実績 	24
	(2) 業務実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 配置予定者の専門性は十分か ・ 事業を円滑に進められる体制となっているか。 	10	
2 企画提案能力	(1) 実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本業務の目的や業務内容を十分に理解し、基本的な考え等が示されているか。 ・ リニューアルの機能や規模決定後、ゾーニングや動線計画等への効果的な反映が期待できるか。(実行性及び確実性) 	45	

	(2) 業務工程	・全体を通して計画的なスケジュールであるか。 ・工程計画の具体性及び確実性	5
	(3) コスト抑制策	・建設コスト及びランニングコストを最適化するための具体的な提案がなされているか。 (的確性、独創性及び実現性)	5
3 価格	(1) 見積額	・基準額(予定価格)に対し妥当であるか。	12
合 計			120

(5) 審査結果の通知及び公表

- ア 審査結果は、速やかに提案者あてに文書にて通知する。なお、電話等による問合せには応じない。
- イ 審査結果は、本市ホームページで公表する。なお、最優秀者については、提案者名及び点数を明らかにし、その他の提案者については、匿名で点数を公表する。
- ウ 審査結果に対しての異議申立て等は、受け付けない。

7 プロポーザルへの参加に関する留意事項

(1) 失格事項

次に掲げる事項のいずれかに該当する場合は、失格とする。

- ア 提出書類に虚偽の記載があった場合
- イ 提出期限内に所定の書類を提出しなかった場合
- ウ 経費見積書(様式6)において見積金額が予定価格を超えている場合
- エ 審査の公平性に影響を与える行為があったと認められる場合
- オ 本実施要領、関連法令及び担当者が指示した事項に違反する場合

(2) 著作権、特許権等

提出書類の内容に含まれる著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他法令に基づいて保護される第三者の権利の対象になっている事業手法、維持管理手法等を用いた結果、生じた事象に係る責任は、全て提案者が負うものとする。

(3) 費用負担

本プロポーザルの参加に要する費用等は、提案者の負担とする。

(4) 共同体との契約

共同体が最優秀者として選定された場合は、本市と共同体の代表構成員が契約を締結する。そのため、契約時に代表構成員の権限、構成員の責任等を明記する共同体協定書及び各構成員が代表構成員に委任する権限を明記する委任状を提出すること。

8 事務局

〒500-8076

岐阜県岐阜市司町 40 番地 5

みんなの森 ぎふメディアコスモス内

ぎふメディアコスモス事業課 ぎふメディアコスモス分館準備室

担当：村井、加藤

TEL：058-265-4101

電子メールアドレス：g-mediacosmos@city.gifu.gifu.jp